平成２５年（フ）第１２６５９号
石川県小松市丸の内町２丁目140番地２
債務者　有限会社オキタニ・コーポレーション
（旧商号有限会社金大アカデミー）
代表者代表取締役　沖谷　庄平
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８９号
栃木県小山市大字喜沢1148番地１
債務者　株式会社ＡＳＥ
代表者代表取締役　隈部　純代
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９９号
青森県三戸郡五戸町字下モ沢向25番地11
債務者　有限会社たけうち
代表者代表取締役　竹内　洋司
1　決定年月日時　平成25年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月27日午後１時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１２７７６号
東京都北区志茂２丁目59番20号
債務者　ユーベリタス・テック株式会社
代表者代表取締役　金井　洋一
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　経通
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７７７号
東京都北区志茂２丁目59番20号
債務者　株式会社ユー・ブイ・ダブリュー
代表者代表取締役　金井　洋一
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　経通
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３７号
東京都武蔵野市境南町４丁目17番16号
債務者　有限会社ワイ・エムコーポレーション
代表者取締役　松本　喜男
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２１０７号
横浜市泉区上飯田町2447番地１
債務者　株式会社横浜高建
代表者代表取締役　高橋　　渉
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２８２９号
東京都墨田区業平４丁目14番15号ＭＥＧビル１Ｆ
債務者　株式会社ＵＮＤＥＲＧＲＯＵＮＤ
代表者代表取締役　深見　展啓
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長浜　周生
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５２８３号
大阪市東成区大今里南１丁目24番13号
債務者　株式会社ヒロハタ
代表者代表取締役　畑田　　豊
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８９６号
東京都東大和市中央２丁目1043番地の28
債務者　葵商事株式会社
代表者代表取締役　押山　　武
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５２４７号
大阪市北区曽根崎１丁目８番４号
債務者　信榮産業株式会社
代表者代表清算人　藤原　達司
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　大地
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２８６号
香川県木田郡三木町大字下高岡3914番地11
債務者　山路　　毅
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２８７号
香川県木田郡三木町大字下高岡3914番地11
債務者　山路　朝子（旧姓福田）
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２８８号
香川県木田郡三木町大字下高岡3914番地11
債務者　山路　　康
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２６７号
香川県高松市屋島中町429番地
債務者　野村　和代
1　決定年月日時　平成25年11月28日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　功祥
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係